

一

般

質

問

～ 行方市の政策と今後の課題について聞く ～

質問者	主な質問の内容
平野 和	(1) 新市建設計画について (2) 災害時における危機管理について
堀井 達之	(1) 防災対策について (2) 用途地域等の見直しについて (3) 福祉政策について
高橋 正信	(1) 水災害対策について (2) 人口減少化対策について (3) A E Dの推進状況について
栗原 繁	(1) 行方市の犯罪抑止について (2) 公の事業の計画から完遂までの行程について
土子 浩正	(1) 国民健康保険について (2) 安心安全なまちづくりについて (3) 防災減災への取り組みについて
宮内 正	(1) 行方市の基幹産業である農業・水稻栽培について (2) 結婚対策について
小林 久	(1) 農産物の被害について (2) 学校の環境について

第3回定例会の一般質問は9月4日・5日の2日間で行われ、7名の議員により熱い議論が展開されました。登壇順に、質問と答弁の一部を要約して掲載しています。
(10ページ～ 16ページに掲載しています)

一般質問は、市の一般事務に対して、執行状況や将来の方針、政策的な提言や行政への批判を執行者に直接質すことです。それ以外にも事業の経過報告を求めることもあります。

行方市の質問時間は1人90分（答弁も含む）となっています。



市長答弁の様子



平野 和 議員

新市建設計画について

問 計画道路の見直し等はあるのか。

答 建設部長

道路整備の計画に関しては、基幹道路整備、生活道路整備、農道整備の3本を主要事業とし、国・県道との連携による市道ネットワークを強化し、道路環境の拡充を図る事としており、一定の整備効果が得られるまでは現在の計画を進めていきたいと考えています。

問 基本的な考えはわかっていますが、本市において一部分だけが広がらず本来の目的が達成できてない道路が多すぎるのでは。

Q 災害時における飲料水について

A 今後3年間で市内4カ所に「耐震性貯水槽」を設置予定で、現在、玉造中学校に設置工事を行っています。

答 建設部長

現在300本以上の道路要望があり、地元の方々の要望に基づいて、排水の問題と一体的に整備をしているところです。

道路整備は、利便性が向上し地域間の活性化をもたらすものだと思う。それをふまえて、今後の対応をお願いしたい。

問 現在ある施設の立て替や、スポーツ関連施設の計画について伺う。

答 市長

新都市計画は、今後の行方市のあるべき姿を示すため、財政の健全化、持続可能な行政サービス、そして夢のあるまちづくりを目指し計画を策定していきます。

市民の安全・安心と子育て支援を中心に、福祉、教育の振興を図り、健康で幸せなまちづくりを進めるなか、平成31年に茨城国体、32年に東京オリンピック・パラリンピックがあります。

子どもから高齢者まで、すべての市民が健康増進とスポーツ振興等を図り、さらなる行方市一体化の機運醸成が図れればと期待しています。

問 国体、そしてオリンピックは当然スポーツを通じて、観光の面でも世界にアピールできる絶好の機会と思うが。

答 市長

平成31年には茨城国体、さらにラグビーのワールドカップも日本開催です。

数万人単位で世界から人が訪れます。

本市においても空港が近くにあり、フィールド整備を進めて行く絶好のチャンスと思っています。

災害時における危機管理について

問 飲料水の確保の計画は。

答 水道課長

現在、玉造中学校に耐震性貯水槽の工事を行っています。

本年度以降4カ所に設置予定です。

問 飲料水の全体的な量は、確保されていくのかと思うが、緊急時に大変助かる井戸水や湧き水の把握は。

答 水道課長

防災に使う井戸水については、水道課では把握しておりません。

答 保健福祉部長

一つの例ですが、私の地元では、一昨年に区が中心となり、区内の井戸の所在（停電時でも使える井戸など）を一覧表にして区民に配布しました。

問 区だけでなく、市全体で把握していれば、震災時などに非常に強い情報では。

答 総務課長

井戸水の重要性は十分認識しており、水質の問題等を含め把握したいと思っています。

問 災害時に、たくさんの方のボランティアの方が来訪したり物資が届いた場合、生かせる体制はできているか。

答 保健福祉部長

災害時におけるボランティアの受け入れ、派遣は非常に大切な問題なので、運用マニュアル等を早急に作らなければならないと思います。



堀井 達之 議員

防災対策について

問 前川、城下川周辺地域整備計画の進捗と急傾斜地の対応・対策について伺う。

答 市長

大雨のたびに発生する浸水被害及び急傾斜地の崩壊対策は重要な課題として受け止め、国・県の関係機関に対し、河川改修事業の要望、急傾斜崩壊対策事業の早期実施の要望活動をしていきます。

今後、河川改修計画の進捗や、どこまで進められるかを地域住民の皆さまに説明していきたいと考えています。

答 建設部長

ポンプアップによる強制排水の状況、また、排水路の経路に大きな問題があ

Q 用途地域の見直しについて

A 麻生地区に6種類の用途地域が設定されていて、建築規制の問題点を調査し、用途地域変更以外での可能性もあわせて検討していきたいと考えています。

り、冠水、浸水被害が大雨のたびに発生する現状を解決するため、調査検討し、当面は河川内に堆積した土砂を撤去し、水の流れを確保する対策を継続実施していきます。

また、鯉千疋川については、27年度より下流部分から河川改修事業に着手する予定です。

また、県の急傾斜崩壊対策事業により、現在、小牧・山田・三和地区の3カ所で事業を実施中です。

問 狭あい道路解消に向けての対策、また計画の進捗について伺う。

答 市長

狭あい道路については、災害等発生時の対応に大きく影響することからも重要な問題であり、事業を実施するためには地権者・住民

の方々のご理解とご協力が不可欠なため、他路線の整備事例をお示ししながら、事業を推進していきます。

答 建設部長

住宅密集地においては、非常に難しいのが現状です。

用地の協力が前提ですが、避難所的なことも視野に入れて検討し、進めていきたいと思っています。

用途地域等の見直しについて

問 用途地域の指定見直し、特に第一種低層住宅用地について伺う。

答 建設部長

行方市都市計画マスタープランなどの上位計画に即することが前提ですが、見直しの考え方を計画の中で

明確にする必要があります。今後、県との協議を重ね、より良い用途地域のあり方について検討を進めていきます。

福祉政策について

問 高齢化社会に向けて、例えば定年退職後から65歳年金受給までの対策について伺う。

答 市長

その年齢層においては、国民健康保険に加入するなど、様々な経済的負担がありますので、生きがいづくりも含め、定年後の雇用延長等があればという考えも一つにはあります。子育てにしても、雇用がどのように進むかが一番のポイントなのかと感じています。

問 子育て支援の実態と活動状況について伺う。

答 保健福祉部長

大きく3つの目的を持った支援活動をしています。一つ目は、保護者の仕事と子育ての両立支援であり、放課後児童クラブ、降園後保育の実施。

二つ目は、経済的負担の軽減としてマル福の制度があり、今年度から中学3年生まで対象を拡大し、さらには所得制限の撤廃をしました。

三つ目は、家庭保育の親子支援策ですが、子育て広場の開催、子育て支援総合ガイドマップの作成をしています。

問 国民健康保険の財源について伺う。

答 市長

医療費の財源確保は、深刻な課題であり、国による制度改革の推移を見ながら、適切な事業運営を進めていきます。持続可能な事業運営を図るためには、国保税率の改正は避けて通れず慎重に税率の改正に取り組んでいきたいと考えています。



高橋 正信 議員

水災害対策について

問 行方市地域防災計画の中で、勧告指示、避難準備情報を発する権限がある者は、必要と認めたとき直接住民に広報車、市防災行政無線を通じ、勧告指示等を伝達するとなっているが、必要と認めたときとはどういうときか。

答 総務部長

土砂災害における「避難勧告」は、近隣で前兆現象・斜面の亀裂・はらみ、擁壁・道路等にクラックが発生した場合、土砂災害警戒情報が発表され、引き続き降雨が見積もられる場合です。その上の「避難指示」になると、前兆現象として地鳴り・立木の流出・斜面の

※ Q タイムラインについて。

A 市民の安心・安全、そして生命を守るために、タイムライン等具体的なものを参考にしていきたいと思えます。

亀裂等が発見された場合、そして近隣で土砂災害が発生した場合です。

問 今言われた抽象的な避難基準をもって、市民の命を本当に守れると思ってるのか。

答 市長

例えば夜間だった場合に、それが確認できるかということになる、危惧されるところです。

できるだけ早く指示を出すよう、念頭に置いてやっていこうと思っています。

問 毎回、こうして災害が起き、異常なゲリラ豪雨があたり、ましてや今回、広島では50数名の方が亡くなられたという悲惨な状況が出てきている。なぜこれ

を防げないのかといつも私たちは思うわけだが、その一つの答えとして、タイムラインがあると聞いている。

7月の台風8号のときに山形県最上川流域でこのタイムラインを通して避難勧告を出していった。的確に当てはまっていた一つの効果を出したという実証事例があるわけである。このような行動計画に対して市長の見解を伺いたい。

※タイムライン（事前防災行動計画）・・・警報が出る前に災害を予測して、対応を時系列で決めておく新しい仕組み。

答 市長

三重県の鈴鹿市や松坂市で台風が直撃したときに、早めに避難指示を出し、死

者が1人も出なかったという経過があります。

いかに住民の安心・安全、そして生命を守るかということに対して、タイムラインを参考にしていきたいと思えます。

人口減少化対策について

問 結婚対策支援に希望の施策は見られるか。

答 市長公室長

行方市において、国の地域少子化対策強化交付金事業への申請をし、採択を受けました。

その交付金を活用して、結婚に向けた情報提供や結婚・妊娠・出産・育児のしやすい環境整備を図っていきます。

問 富山県南砺市なんりの昔ながらの仲人さん（おせっ会さん）の状況が放映され、3年間で20組が成婚された。おせっ会さんを行方市に

おいては、いかがなものか。

答 市長

参考にさせていただきたいと思えます。

問 市長は以前、前に進めるためには、いろんな手法を使いながらやっていくべきだと考えていると答弁いただいているわけだが、いろんな手法とは。

答 市長

良いものを取り入れ具現化するというのが手法だと思っています。

問 佐賀県武雄市たけおのお結び課、常陸太田市の結婚相談所開設、常陸大宮市の民生委員の方々に昔ながらの仲人さんとして動いていただくなど、市長の手法の中に入れないものか。

答 市長

入れられるものがあるれば、導入していきたいと思っています。



栗原 繁 議員

行方市の犯罪抑止について

問 時間と空間の圧縮が進む中、複雑多様化する犯罪から行方市民の安全と安心を確保するための方策について。

答 年少者、高齢者への犯罪被害、回避の手だては、どのようなものがあるか。

市長

年少者の犯罪被害の抑止のためには、学校や家庭、地域、警察などの連携による防犯パトロールの強化、登下校時間における見守り隊活動、子どもへの声かけ等、メールマガジンを活用した不審者情報の提供など、地域ぐるみでの活動、防犯意識の高揚が肝要となってきました。地域ぐるみの防犯体制の整備を進めているところですので。

Q 新型特殊詐欺対策について

A 市消費生活センターでは、出前講座や啓発活動を通して、被害に遭わないよう注意喚起を行っています。

問 その手口に枚挙にいとまがなく、新聞等にその類いの記事を見ない日のない新型特殊詐欺から市民を守るためにできることは何か。

答 経済部長

このような詐欺被害が絶えない状況下の中で、消費生活センターの役割として、市民への周知を図り、被害を食い止めることが重要です。

このため、民生委員の方や老人会などの集会に出向き、出前講座を通じて、多様化する二重電話詐欺の手口の紹介や、万が一、詐欺の電話がかかってくるしまったときの対処方法などを紹介しています。

5月には、行方市消費者友の会の会員さんの協力により、市内の商業施設での

啓発活動を行い、被害に遭わないよう注意を呼びかけるところです。

また、既に被害に遭ってしまった相談者に対しては、地元警察と連携をし、速やかに対応に当たり二次被害に遭わないよう、注意喚起を行っています。

行方市消費生活センター

(北浦庁舎内)

TEL 0291 (34) 6446

(直通)

公の事業の計画が完了までの行程について

問 計画段階の見積の委託はどのように行われ、その効力はどのようなものなのか。

答 総務部長

建設工事の場合、建設コンサルタンツへ設計積算の委託業務が発注されます。

設計積算にあたり、公表されている最新の単価で積算します。単価が公表されていない物は、見積書により積算します。

また、単価が公表されているが市場価格との差がある場合もあります。

なお、事業規模等により、予算の参考資料として、事前見積を徴する場合もあります。予算規模や内容等を概算で把握することが目的なので、直接の効力はありません。

また、いくつかの工法が考えられる場合も同様に見積もりを徴することがあります。

適切に積算した設計書により工事が発注され、品質の高い完成が求められます。

施工中において、数量の増減が生じる場合には、事業課との協議により設計変更となります。

問 事業完了後の評価は、どのような形で行われているか。

答 総務部長

入札後契約までを、財政課で行い、契約後、施工業者から施工計画書等が事業課に提出されます。事業課において、材料・工程・出来高の確認をしながら、完了後、施工業者により提出された完成図書により、竣工検査を行います。竣工検査において、出来高の良否、材料の良否、手直し改築の有無を検査します。

答 建設部長

事業完了後の評価については、工事完了後、請負業者から提出される竣工書類をもとに、工事の出来形数量、出来栄等について、財政課による竣工検査を実施しています。

これに先立ち、監督員が当該工事の施工体制や施工状況等について、工事成績採点表を作成し、検査担当の財政課へ提出をしています。

これに、財政課検査員の検査結果による採点が加算され、工事の評定点がつけられています。



土子 浩正 議員

国民健康保険について

問 国保税の滞納状況と短期被保険者証、資格証明書の発行状況について伺う。

答 総務部長

平成23年度と25年度の収納率は、92%弱の横ばいの状況です。よって、8%が滞納という状況にあり、滞納分の収納率も21%を確保し、県内でも高い数字を維持しています。

6月1日現在で、滞納世帯数は1,172世帯、短期被保険者証交付世帯数は275世帯、被保険者資格証明書交付世帯数が76世帯です。

答 保健福祉部長

緊急の入院等の医療の必要性が生じたときは、適切な医療を受けられるような

Q 国保税の滞納状況について

A 滞納は全体の8%で、滞納分の収納率は21%です。

配慮をし、納付の公平性の観点に立ちながら、滞納世帯には交付制限を行いながら適切に対応していきます。

問 国保税の引き上げと法定外繰入金について伺う。

答 保健福祉部長

問 滞納者に対し、差押もあると聞か、件数と換価額について伺う。

答 総務部長

平成25年度の国保税に関わる差押件数は、176件で、26年8月までの換価額は、6,746万円です。

問 低所得者に対する減免措置について伺う。

答 総務部長

被保険者の所得に応じた減免措置を行っています。合計で1億4,725万5,550円の保険税を軽減することになりました。

答 市長

法定外繰入金のうち、税緩和分については、平成24年度1億4,870万円、24年度2億3,100万円、25年度3億9,100万円となつています。

本年度は被保険者一人あたり約5%の税率改正を行い、税緩和分として、予算ベースで2億5,635万6千円を計上しました。

持続可能な事業運営を図っていくためには、国保税の改正は避けては通れない状況にあり、本年度から段階的に税率改正を行う方向付けとしています。

引き続き、医療費の抑制に努めながら慎重に税率改正に取り組み、医療費の確

保・一般財源からの法定外繰入金の削減を図っていきたいと考えています。

安心安全なまちづくりについて

問 歩道、道路に草木が繁茂しているが、新学期を迎え通学路の安全対策について伺う。

答 教育次長

各学校で危険箇所の抽出をし、保護者・関係機関の協力を得て、立哨指導を行っています。

答 建設部長

歩道や道路脇の除草・清掃等については、地元の方々の協力を得ながら、道路清掃を実施し、必要に応じて職員が作業したりシルバー人材センターへ委託したりしています。

問 市内の道路上で白い実線や道路標示が消えていたり、土砂がかぶり見えない所があるが、その現状と対策について伺う。

答 建設部長

区画線整備については、舗装工事も視野に入れながら進めて行きたいと考えています。

路肩に堆積し外側線を覆っている土砂については、順次撤去していきます。

防災減災への取り組みについて

問 自主防災組織について伺う。

答 総務部長

自主防災組織は、46組織となり、結成率は50%となりました。

問 熱中症対策について伺う。

答 市長

今年5月から8月までの間、市内で搬送された方は23名でした。

今後も、多めの水分補給や屋外での作業を控えるなど、注意喚起を進めていきます。



宮内 正 議員

Q 受託農家への支援策について

A 国の政策に大きく影響を受けますが、中としては、新規需要米、飼料用米や加工用米への
上乗せの補助や、農地の利用集積に対しても、一定の条件のもと助成金を交付しています。

行方市の基幹産業である 農業・水稲栽培について

問 転作配分率38・8%
が課せられている状況なの
に、今年の米価の下落は。

答 市長

豊作の見通しが強まっ
ているに加え、在庫の高水
準が、新米価格を下げる要
因になっているようです。
在庫が増えると、保管経費
が上昇し経営を圧迫するこ
とから、いずれは在庫を処
分しなければなりません。
これを見込んでの米価の下
落となっていると考えま
す。

米生産農家の収入減少は
避けられず、厳しい経営状
況を強いられると認識して
います。

問 受託農家も、機械等が
高価格のうえ米価の低迷で
厳しい経営状況だが、支援
策は。

答 経済部長

主食用米以外の作物に対
する交付金は、10アールあ
たり野菜等で8,000円、
麦3万5,000円、加工
用米で2万円、飼料用米が
昨年から大きく変わり数量
払いとなっています。収量
に応じて5万5,000円
から10万5,000円が交
付されます。主食用米の交
付金は、生産数量目標を達
成していることが条件で、
10アールあたり7,500
円です。これは、昨年の半
額となり、農家にとっては
大きな痛手になっています。
市単独の助成金は、目標
面積の達成が条件で、加工

耕作放棄地の解消を図って
きたいと考えています。

答 経済部長

地域の共同活動としての
多面的機能支払交付金事業
では、今年度15団体が活動
を行う予定です。対象面積
は、1,429ヘクタールで
す。事業内容は、担い手に
集中する水路・農道等の管
理を地域で支える農地集積
を後押しする事業と、地域
の資源（農地・水路・農道等）
の資質向上を図る共同活動
を支援する事業です。

今後、この交付金事業を
活用し、耕作放棄地の発生
防止・解消に努めていき
たいと考えています。

結婚対策について

問 取り組んでいる婚活事
業に、積極性が感じられな
い。

答 市長

本市においても、国の地

域少子化対策強化交付金事
業の採択を受け、結婚にむ
けた情報提供や結婚・妊娠・
出産・育児をしやすい環境
整備を図っています。

行方市の持つ地域資源や
趣向を凝らしたアイデアを
取り入れ、一組でも多くの
成婚者を誕生させられるよ
う、取り組みを鋭意進めて
いきます。

答 市長公室長

平成23～25年度にイベン
ト・セミナー・相談会を26
回開催し、カップルは92組
成立、把握する成婚は5組
でした。

今年度から結婚に関する
相談・助言を行うアドバイ
ザーを育成して、交際・婚
姻などに対する幅広い相談
を受けられる体制をサポー
トします。

また、成婚後は行方市へ
定住し、子どもを産み育て
ていきたいような魅力
あるまちづくりもあわせて
展開していくことが重要と
考えています。



小林 久 議員

農産物の被害について

問 猪による作物被害の現状は。

答 経済部長

昨年までは、旧北浦地内、山田地区を中心に被害報告があり、最近では、内宿や両宿からの通報が多くなりました。

作物の被害状況は畑地面積で26ヘクタール、サツマ芋の被害が最も大きく、水田が9ヘクタール、掘り起こしや稲の踏み倒し等の被害が発生しています。

問 他自治体の対応の様子は。

答 経済部長

茨城県全域の捕獲数は、平成12年度は927頭、平成24年度には3,348頭が捕獲され、約3.3倍と

Q 新設北浦地区統合小学校について

A 南側で8.5メートル、北側で11メートルもの高低差が生じたため、雨などの災害に対し、グラウンドに調整池を整備する対策をとります。

なっています。

市町村別では、常陸太田市を筆頭に常陸大宮、水戸、桜川市等で多く捕獲されています。

方法は、わな猟と銃猟に分類され、わな猟による捕獲数が増えており、全体の8割を占めています。

平成25年度鹿行管内では、鉾田市が3頭、小美玉市では、わな猟9頭でした。

行方市は、許可捕獲5頭、狩猟期間が16頭の合計21頭で、今年度は、現在12頭を捕獲しています。

問 行方市としての被害に対する今後の対策はあるのか。

答 市長

茨城県が策定している猪保護管理計画の4月改定により、行方市が拡大防止区域に指定され、11月15日から2月15日までの狩猟期間

が、3月31日まで延長されることになりました。

また、わなの狩猟免許所有者は、年度当初4名と少なく、1人30カ所の設置が限度でした。

生息範囲が拡散している中、わなの設置箇所を増やすため、猟友会にお願いし新たに7名の方が狩猟免許を取得しました。

これで免許所有者が11名となり、最大330カ所まで設置が可能となりました。今後、捕獲期間の延長とわなの設置箇所増加により猪の根絶を目指します。

答 副市長

鳥獣被害、農作物被害を減らすということで、県農林水産部では、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、電気柵、ネット柵など、わなについての助成をしています。

2分の1の補助ですが、

現実的には予算の総額が決まっているので、定額的な補助が実情だと聞いています。

学校の環境について

問 市内3中学校の様子は。

答 教育長

学力の向上、生徒指導上の問題、あるいは不登校の問題など思春期特有の問題が大なり小なり、どの学校にも存在するのが一般的ですが、前年度の学校評価をもとにそれぞれ工夫・改善を図っています。

今年7月から、各中学校に週1回、適応指導教室ポプラより教育相談員を派遣し、悩みを抱える生徒の相談活動を新たに実施しています。

適応指導教室ポプラ

玉造公民館内にあり、不登校児童・生徒についての援助及び指導、教育相談等を行っている。

問 市内3統合小学校の様子は。

答 教育長

全部の小学校を訪問しましたが、統合が完了した麻生・玉造地区の小学校では冷房の効く中で快適に学習しており、一方で北浦地区では平成28年度の開校を待っていますが、それぞれ暑い中での学習をしなければならぬ状況です。環境の違いを大きく感じました。

問 新設北浦地区統合小学校の環境は、どのように把握されているか。

答 教育次長

高いところで標高34メートルあった土地を、造成でグラウンドが25.5メートル、校舎建設場所は26メートルにしました。

このため、南側（中学校側）で8.5メートルの高低差が生じました。

また、北側は、標高約15メートルの谷だったので、11メートルの高低差が生じました。